

平成29年度  
No. 3  
8月18日

# 全連小速報

全国連合小学校長会事務局  
東京都港区西新橋 1-22-14  
電話 03-3501-9288  
発行人 会長 種村 明頼  
編集人 広報部長 戸倉 務

## 小学校長会長連絡協議会を開催

平成29年7月11日(火) KKRホテル東京

- I 開会 井上 副会長  
II 会長あいさつ(要旨) 種村 会長  
1 新学習指導要領関係について

特に、注視しなければならないのは、外国語教育についてである。全面实施では、小学校高学年の英語は、年間、45分を70単位時間実施する方法以外にも、15分程度の短時間学習を組み入れたり、長期休業期間を活用したりするなど、柔軟なカリキュラム編成が可能となっている。

今後、外国語教育の実施時間数や短時間学習の設定及び教員の指導力育成、総合的な学習の時間を外国語活動の時に充てる等の確認をしておかなければならない。例えば移行措置期間に総合的な学習の時間から15単位時間を減じた場合、総合的な学習の時間を55単位時間で実施していくということになる。さらに、平成32年度の全面实施のときには、70単位時間に戻すことになると、年間指導計画及び単元指導計画等を再び作成し直すことになる。教育課程の編成を含め、各校長が必要な情報をしっかり把握する必要がある。全連小では、調査研究部に特別委員会を設置し、学習指導要領全面实施に向けた参考資料を作成してきた。今月中にお手元に届くように準備を進めているところである。ご活用いただきたい。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1387780.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387780.htm) (文部科学省 移行措置関連資料)

### 2 教員の働き方改革について

4月末に文部科学省から、教員勤務実態調査の結果が示され、6月27日に開催された中央教育審議会初等中等教育分科会で、教員の働き方改革についての意見交換が行われた。委員から「学校の努力だけでは難しい」「労働基準法に基づき、教員の勤務を見直すべき」「国が教員の業務を示すべき」「若い教員の精神疾患が多く、教員の健康管理をしっかりしていくことが

必要」等、学校の主体性というよりも、国や各自治体が努力すべきことが多く話題になった。

### III 報告 司会 前田 副会長

#### 1 文教施策並びに予算に対する要望について 喜名 対策部長

7月10日、常任理事が文部科学省、財務省、総務省へ要望活動を行った。教育の質を高めるための教育費の増額措置、震災復興に関わる人的配置の充実、教員の定数改善をはじめとする9項目が要望内容である。

#### 2 対策・調研担当者連絡協議会について

喜名 対策部長・針谷 調査研究部長  
9月28日に東京、10月24日に大阪、10月25日に福岡で開催する。対策部は、教員の働き方改革への取組状況、外国語活動・外国語等の実施に向けた人的配置の状況について協議する。調査研究部は、新教育課程移行措置並びに全面实施に向けた準備状況、各都道府県の学力向上施策及び全国学力・学習状況調査の実施状況と課題に関する情報交換を行う。

#### 3 佐賀大会について 下川 佐賀県会長

10月12・13日に向けて、充実した分科会発表やシンポジウムになるように、佐賀県149名が全力で準備を進めている。

#### 4 北海道大会について 角野 北海道会長

平成30年10月4・5日に開催する。北海道校長会は結成60周年を迎え、事務局である札幌市と函館市が協力して準備を進めている。

#### 5 各部からの報告

##### 対策部・調査研究部

喜名 対策部長・針谷 調査研究部長  
8月27・28日、東日本大震災被災地視察を実施する。各種委員会から調査を依頼している。基礎資料となるのでご協力をお願いする。これらの結果に基づき参考資料を作成していく。

##### 広報部

戸倉 広報部長  
6月30日、広報担当者連絡協議会を行った。

全連小刊行物の購読を引き続きお願いする。小学校時報が来年度4月号より値上げになるので、ご理解いただきたい。

## 6 被災県から 坂本 宮城県会長

平成28年度をもって復興公営住宅の整備が完了している。被災3県を代表して、全国各地からの今までのご支援に感謝申し上げる。

入江 福岡県会長

過去に類を見ない大洪水となり、被害が拡大し、行方不明者が多数に上る。引き続きご支援をお願いしたい。

## 7 その他

# IV 講演(要旨)

## 演題「これからの教育のあり方について～新学習指導要領及び移行措置等について～」

講師：文部科学省初等中等教育局 教育課程課  
教育課程企画室長 白井 俊氏

### 1 アクティブ・ラーニングについて

新学習指導要領改訂のキーワードである。小学校で従来からある対話的な学習というよい部分は、引き継ぎたいところである。基礎・基本もおろそかにしないことが重要である。

### 2 総合的な学習の時間の在り方について

外国語活動を全ての学校で15時間プラスすることは難しいという予測から、やむを得ない措置として、移行期の2年間において総合的な学習の時間から15時間減減することができる。ただし、平成32年度からは告示通り、70時間の実施となる。

### 3 新しい学習指導要領等が目指す姿

学習指導要領は、様々な工夫をしながら変遷を経ている。今回の改訂の基本的な考え方は、これまでの学校教育の実践や蓄積を生かし、資質・能力を一層確実に育成することである。その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し連携する「社会に開かれた教育課程」を重視している。また、現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、「知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成する。」「道徳教育の充実や体験学習の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな身体を育成する。」などがポイントとなる。

「社会に開かれた教育課程」を実現するため、新しい学習指導要領と共に、学校が何を目指しているのか家庭、地域に説明し共有してほしい。

### 4 育成を目指す資質・能力について

知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、「何のために学ぶのか」という

学習の意義を共有しながら授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱から再構成した。これまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、これからの時代に求められる資質・能力を育てていくことが重要である。

また、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかり引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する必要がある。

## 5 何を学ぶか、どのように学ぶか

標準授業時数が増えたため、モジュール的な学習をする、授業日数を変える、土曜日の授業を見直すなどの工夫が必要である。また、プログラミング教育では、技術の恩恵の中で育っている子どもたちに、利便性に気付かせ、便利な生活がプログラミングされていることを教えるとともに、論理的思考力を育成しなければならない。その前提として、各教科等での思考力育成も重要である。

## V 情報交換 司会 升屋 庶務部長

### 「各都道府県校長会の新教育課程編成等への取組と展望」～新学習指導要領及び移行措置について～

日本全国の情報を得られるよう南から北まで地域を分散させた5グループに分かれ、外国語活動を中心に以下の通り話し合われた。

**Aグループ** 小中一貫の取組を通して英語科教員の兼務により実施する。エアコンが設置されていない地区は長期休業日の削減は難しい。行事を精選し時数を生み出す工夫も必要である。

**Bグループ** 外国語活動の15時間の使い方について情報交換している。ALTの拡大について予算要望していく。今後、教科書の内容によりモジュールの活用が決まっていく。

**Cグループ** 地域により温度差が大きい。校長会にて自主研修を実施した。校長会と教育委員会が一体となって組織的に検討している。

**Dグループ** 人的配置についても検討している。地域により進め方が異なっている。学校の特色に応じた取組があり、短時間学習で実施することには課題がある。

**Eグループ** 特別委員会を設置し情報交換したり、ワークショップにて意見交換したりしている。15分間の短時間学習での実施校が多い。土曜授業や長期休業の短縮も検討している。

## VI 連絡 升屋 庶務部長

## VII 閉会 井上 副会長

# 平成29年度 小学校教育の充実に関する 文教施策並びに予算についての要望書

社会が激しく変化する時代にあって、全国2万の小学校長は、地域社会と一体となり、我が国の未来を担う子どもたちの教育に全力を注いでいます。将来の有益な人材の育成なくして我が国の持続的な発展はなく、「未来への飛躍を支える人材の養成」に向け、国家が積極的にリードし、国民全体で取り組む必要があります。

今、我が国は、知識基盤社会への新たな進展やグローバル化の進行、世界に類を見ないスピードで進む少子高齢化により、先を見通すことが難しい時代となっています。小学校教育においても、進行する教育改革への対応、いじめ・不登校問題をはじめとする児童の健全育成への取組など、教育課題は山積しています。また、本年3月末には2030年を見据えた新学習指導要領が告示されました。

こうした状況を踏まえ、全国連合小学校長会は、「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く日本人の育成を目指す小学校教育の推進」を高く掲げ、国民の信託に応えられる学校づくりに努めています。小学校教育のより一層の充実・発展に向け、校長が「自らの使命を自覚し、未来を見据え、創意ある展望と計画のもと、確かな実行力をもつ校長会」として、全力を尽くすことを、平成29年度第69回総会において確認いたしました。

先行き不透明な経済情勢が続いていますが、子どもたちの将来と我が国の発展のために、人的・物的措置の一層の充実と教育諸条件の整備に向けて、下記の9項目を要望いたします。

平成29年7月10日

全国連合小学校長会長 種村明頼

## 記

- 1 我が国の義務教育の質を高めるために、教育費の増額措置を講じられたい。
  - (1) 教育先進国として教育費は未来への投資であることを踏まえ、公財政教育支出のGDP比について、OECD諸国の平均である5パーセントまで引き上げられたい。
  - (2) 全国どこでも全ての子どもが一定水準の教育を受けられるよう義務教育費国庫負担制度を堅持し、国庫負担率二分の一の復元を図られたい。
  - (3) 優秀な人材を教育界に確保できるよう、人材確保法を堅持し、教員給与の優遇措置を講じるとともに、時間外勤務が常態化している教員の実態を踏まえ、働き方改革の観点からも教職調整額の引き上げを図られたい。
  - (4) 教科書無償給与制度を堅持されたい。
  - (5) 教育費として地方交付税措置された財源を各都道府県並びに市町村が他の財源としないよう、国の指導強化を図られたい。
- 2 震災復興に関わる人的配置の充実及び施設・設備・教材等の迅速な整備を講じられたい。
  - (1) 復興を進める地域への的確で継続的な支援の確保を図られたい。
  - (2) 教員の加配継続とともに、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置など児童等に対するサポート体制のより一層の強化を図られたい。
  - (3) 正常な教育活動が完全実施できるよう早期に学校施設等の復旧を図られたい。
  - (4) 校地や通学路などの放射線の除染対策、風評被害防止対策等を図られたい。
  - (5) 被災地域での就学援助等の急増に対する支援の確保を図られたい。
- 3 子どもと向き合う時間を確保するために、教員の定数改善や人的措置、諸条件の整備を講じられたい。
  - (1) 義務教育標準法の改正により公立義務教育諸学校の教職員基礎定数を抜本的に見直すとともに、様々な教育課題解決のための教員定数を拡充し、教員の長時間勤務の実態の改善、活力ある学校づくりの一層の充実を図られたい。
  - (2) 英語科の指導の充実に向け、英語の専科教員の導入を推進されたい。
  - (3) 教頭、養護教諭の複数配置の拡充と学校事務職員・学校栄養職員の配置確保・充実を図られたい。
  - (4) 複式学級及び特別支援学級の学級編制基準を、地域・学校の実態に応じて引き下げられたい。
  - (5) 特別支援教育推進のため、通常の学級における支援員等人的配置による体制づくりを図られたい。

- (6) 安定した学校運営のために、副校長、主幹教諭、指導教諭の配置に向け条件整備を図られたい。
  - (7) 理科・音楽・体育等の専科教諭、司書教諭、特別支援教育コーディネーター等について正規教員の加配や講師・ALT等の人的措置・配置環境の整備を進められたい。
- 4 学校教育への信頼を一層高めるために、教職員の資質向上を図る施策を講じられたい。
- (1) 新学習指導要領の告示を受け、社会に開かれた教育課程、カリキュラム・マネジメント、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善等の実現に向け、教員研修制度の充実を図られたい。
  - (2) 教員の免許更新制については、受講体制の一層の整備にあたられたい。
  - (3) 大学の教員養成課程と学校現場での育成を連携させたプログラムを作成するなどして、実践力を備えた若手教員の育成を図られたい。
  - (4) 若手教員育成のため、優秀な能力をもつ退職教員を活用する体制の整備を図られたい。
- 5 豊かな心や健やかな体の育成に向けた教育を充実させるための施策を講じられたい。
- (1) 「特別の教科 道徳」の実施にともない、効果的な指導方法や評価にかかる研修の充実を図られたい。
  - (2) いじめ・不登校等、児童生徒の問題行動等の解消に向け、教育支援センター（適応指導教室）の整備促進、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの全校配置を図られたい。
  - (3) 情報社会におけるモラルやマナーの教育を充実させるための施策の推進を図られたい。
  - (4) 人権教育を充実させるための施策の推進を図られたい。
  - (5) 社会奉仕体験、自然体験活動等の体験的な学習の実施に向け、社会教育主事の活用等条件整備を図られたい。
  - (6) 体力を向上させ、食育や健康づくりを推進する施策の充実を図られたい。
- 6 新学習指導要領への移行が円滑に実施できるようにするために、施設・設備・教材等の整備・拡充を図る施策を講じられたい。
- (1) 安全を確保するために、学校・地域の実態に応じた人的措置及び施設・設備の改善を図られたい。
  - (2) 非構造部材も含めた学校施設の耐震改修の早期完全実施を図られたい。
  - (3) 新学習指導要領で導入されるプログラミング教育やICT教育推進のために、専門職員配置を含めた学校のICT環境の一層の整備・充実を図られたい。
  - (4) 新学習指導要領の円滑な移行を図るために、施設・設備・教材等について、予算措置の充実を図られたい。
  - (5) 特別支援教育の「合理的配慮」に基づく施設・設備の充実を図られたい。
  - (6) 学校図書館の活性化を進め各教科等での言語活動や読書活動等を一層推進するために、図書費等の予算措置の充実、学校司書の配置促進を図られたい。
- 7 学校、家庭、地域が一体となって教育を推進するために、家庭や地域の教育力充実に向け支援するための施策を講じられたい。
- (1) 放課後子どもプランの一層の充実を図られたい。
  - (2) 社会に開かれた教育課程を実現し、家庭や地域の教育力を再生するための事業の充実を図られたい。
  - (3) 健全育成に悪影響を及ぼすマスメディアに対する規制強化を図られたい。
- 8 教育の機会均等を保障するために、へき地・小規模校の教育を更に充実させる施策を講じられたい。
- (1) へき地教育の充実・向上のために、教頭、養護教諭、事務職員等の人的条件及び、物的条件等の改善を図られたい。
  - (2) 5学級以下の小学校の教員配置率の改善を図られたい。
- 9 全国の教員が安心して教育に専念できるようにするために、年金制度や教員の処遇の維持・改善を図る施策を講じられたい。
- (1) 教職員のメンタルヘルスの保持に関わる条件整備を図られたい。
  - (2) 年金払い退職給付の維持及び、報酬比例部分の増率を図られたい。
  - (3) 管理職の職責に見合った処遇改善を図られたい。
  - (4) すぐれた教育実績をもつ教員を表彰し、優遇する措置を図られたい。
  - (5) 給与・手当の減額分の復元等、教職員が将来への希望をもち、安心して働くための処遇の維持・改善を図られたい。
  - (6) 定年後65歳までの校長の学校経営能力を活用するための条件整備及び処遇の充実を図られたい。
  - (7) 退職後の医療制度の改善を図られたい。